

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和6年度通信教育役務	防衛大臣承認		
	作 成	令和 6年 2月 22日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	西部方面総監部人事部援護業務課	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊西部方面隊が令和6年度の職業訓練として退職予定隊員に受講させる通信教育について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する文書は、その仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### 1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

## 2 役務に関する要求

### 2.1 実施時期

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）の間

### 2.2 実施場所

受講者の所在する九州・沖縄の各部隊等

### 2.3 受講予定者

定年退職の概ね2～3年前の年齢50歳代の自衛官及び任期満了退職の概ね1～2年前の年齢20歳代の自衛官

### 2.4 教育内容等

#### 2.4.1 教育目的

退職予定隊員に対し、退職後の再就職に必要と考えられる資格等について、国又は民間が行う試験に合格すると認められる程度の能力を付与する。

#### 2.4.2 課目及び受講者数

課目及び受講者数は、別紙第1「課目及び受講者数」のとおりとする。

#### 2.4.3 教育時間（期間）

教育時間（期間）は、実施時期の範囲内において、契約の相手方が定める時間（期間）とする。

#### 2.4.4 教育要領及び留意事項

- a) 契約締結後、西部方面総監部人事部援護業務課援護教育センター（以下、「援護教育センター」という。）は、契約の相手方に対し、受講者名簿を交付する。契約の相手方は、この受講者名簿に基づき、援護教育センターの指定する教材等送付先（受講者の所在する部隊等）に教材等を送付するものとする。
- b) 契約の相手方は、教材等の発送に際して、受講者に対して受講期限等を明示するものとする。
- c) 援護教育センターは、契約締結後に受講者に変更が生じた場合は、契約の相手方へ通知するとともに、相互に協議するものとする。
- d) 契約の相手方は、各課目の基準に基づき、受講者に対して通信教育の学習指導、添削等を行うものとする。
- e) 契約の相手方は、課目開始日以降の毎月末に、各受講者の受講状況（成績、レポート提出状況等）について「通信教育受講状況（様式随意）」を援護教育センターに送付するものとする。
- f) 契約の相手方は、各課目ごとに全受講者の受講修了又は受講期間の終了後、速やかに別紙第2「通信教育修了通知」を援護教育センターに提出するものとする。

### 3 検査等

#### 3.1 検査

この仕様書によるほか、契約担当官等の任命する検査官が実施する。

#### 3.2 監督

契約の相手方から提出される通信教育受講状況により、教育の実施状況について、契約担当官等の任命する監督官が実施する。

#### 3.3 個人情報

契約の相手方が知り得た個人情報は、第三者への伝達、提供等をしてはならない。また、教育において、受講者の個人情報を文書等により提供させた場合は、教育終了後、速やかに本人に返納するものとする。

### 4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

## 課目及び受講者数

課目	受講者数	課目	受講者数
第一種電気工事士	2	国内旅行業務取扱管理者	3
第二種電気工事士	7	危機管理アシスタント2級	1
電験二種	1	色彩検定2級	1
ボイラー技士2級	7	色彩検定3級	3
食育メニュープランナー	3	社会保険労務士	2
危険物取扱者乙種第4類	1 2	TOEIC450	1
毒物劇物取扱者	1	実用英語技能検定準2級	1
ITパスポート	4	衛生管理者(第1種)	5
MOS試験 (Word・Excel 2016)	7	ビル管理技術者	1
消防設備士第1類	2	サービス介助士	2
消防設備士第4類	1	介護職員初任者研修	2
DIYアドバイザー	1	メンタルヘルスマネジメントⅢ種	1
FP技能士2級	2	医療事務	6
FP技能士3級	5	介護事務	2
日商簿記3級	4	食生活アドバイザー2級	1
行政書士	3	食生活アドバイザー3級	2
宅地建物取引士	1 2		

